

「教育の振興に関する施策の大綱」（素案）

1 大綱の策定について

- (1) 策定の趣旨 (2) 大綱の位置づけ (3) 大綱の期間

2 仙台市の教育の課題

- (1) 継続的な課題 (2) 被災地としての課題 (3) 社会変化や家庭状況の変化に伴う課題
- ・学力・体力の向上
 - ・いじめ・不登校対策
 - ・教員の資質向上
 - ・児童生徒の心のケア
 - ・被災児童生徒を
取り巻く環境の変化
 - ・震災の記憶の風化
 - ・(人口減少社会、高齢化の進展による)
児童生徒数の減少、小規模校化
 - ・(地域のつながりや支え合い、人間関係の希薄化による)
子どもの規範意識、社会性の欠如
 - ・(子どもの貧困、子どもへの虐待による)
教育格差、心身の成長・人格形成への影響

3 基本方針

(1) 学力・体力の向上や規範意識醸成などを核とする学校教育施策への支援

- ・子どもたちが健やかに成長し、確かな学力を身につけ、社会を生き抜く力を育む学校教育の実現
- ・社会的に自立し、他人を思いやる心を育む教育の充実
- ・障害や食物アレルギーなどハンディを有する子ども、家庭的な問題を抱えている子どもへの対応の推進

(2) 地域と連携した家庭の教育力向上の支援

- ・健やかな育ちを支え、学ぶ土台をつくる家庭教育の応援
- ・地域と連携した親の学ぶ機会や親子のふれあいを深める機会の支援

(3) 市民の継続的な学びの創出と市民力の育成

- ・市民一人ひとりのライフステージに応じた学びの支援
- ・生涯を通じて社会を生き抜く力を身に付ける学びの支援
- ・文化・芸術活動を通じた市民の学びや交流の機会の支援

(4) 地域づくりに資する学校や社会教育施設など教育資源の有効活用

- ・学びを通じた地域コミュニティ形成の支援
- ・地域のつながりを大切にし、家庭・地域・学校が連携して学ぶことができる環境の創出
- ・社会教育施設の機能の充実による学校教育や地域活動へのさらなる活用

(5) 安全・安心な教育環境の構築

- ・市民から信頼される安全・安心な学びの場の整備
- ・急速に進展する情報社会に対応する教育の充実

(6) 復興後を見据えた教育の推進

- ・被災した子どもたち一人ひとりを支える取組みの推進
- ・自然を正しく捉え防災力を高めるとともに後世に震災の教訓を伝えるための取組みの推進
- ・県費負担教職員の権限移譲の機を捉えた、教職員が子どもに向き合える体制づくり

(7) 人口減少社会に対応した教育の取組み

- ・子どもたちが仙台で「育ち・学び・働き・住む」ための取組みの推進
- ・まちづくりや地域課題解決の担い手を育成する取組みの推進
- ・子どもが置かれている状況にかかわらず安心して学べる環境づくり
- ・高齢者の生きがいづくりにつながる子どもとの世代間交流の支援

4 施策の進め方

(1) 市長と教育委員会の一層の連携

(2) 家庭、地域、学校が一体となった取組み